

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

インドネシア人権報告書 2020 年版

概要

インドネシアは多党制民主主義国である。2019 年 4 月、ジョコ・ウィドド（Joko Widodo）（通称ジョコウィ（Jokowi））が大統領選挙に勝利し、2 度目の 5 年間の任期に就いた。有権者は新たな下院議会（House of Representatives）と地方下院議会（Regional Representative Council）の議員のほか、州議会と地方議会の議員も選出した。国内外の観測筋はこれらの選挙を自由かつ公正とみなした。新型コロナウイルスのパンデミックを背景に、一部の州及び地方の行政機関の選挙は当初（2020 年）9 月 23 日に予定されていたが、安全衛生手順を実施できるよう、（2020 年）12 月 9 日まで延期された。

インドネシア国家警察（Indonesian National Police）は国内治安を担当し、大統領直属である。インドネシア国軍（Indonesian National Armed Forces）も大統領の管轄で、対外防衛及び分離主義との闘いに責任を負い、特定の状況下では警察に作戦支援、例えば対テロ作戦、公共の秩序の維持、及びコミュニティ紛争への対処などの支援を提供する。文民当局は治安部隊に対する統制を維持していた。複数の治安部隊員が虐待を働いていた。

パプア（Papua）州と西パプア州では、2018 年に民間人 19 人と軍人 1 人が殺害された、自由パプア運動（OPM：Free Papua Movement）による攻撃の後、政府部隊が治安作戦を続行した。これが数千人もの州住民の強制移転や、民間人と治安部隊員の死亡の原因となった自由パプア運動によるさらなる攻撃に繋がり、深刻な人道上の懸念を生み出した。

重大な人権関連の争点の例として以下が挙げられる：不法又は恣意的な殺害、警察による拷問の報告、恣意的な逮捕又は拘禁、政治犯、表現、報道及びインターネットの自由に対する制限（検閲及び刑事名誉棄損法の存在を含む）、平和的集会の自由への干渉、深刻な汚職行為、女性に対する暴力の捜査及び説明責任の欠如、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックスの人々に対する暴力又は暴力を示唆する脅迫が関係する犯罪、ならびに同意に基づく成人の同性同士の性行為を刑事犯罪とする法律の存在。

政府は、人権侵害を働いた一部の当局者を捜査及び訴追する措置を取った一方、昔から続く深刻な人権侵害における刑事免責が依然として重大な懸念であり、特に、過去の虐待に関与した者が一部、昇進したり高官に就任したりしていた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

第1節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など：

a 恣意的な生命の剥奪及び他の法に基づかない又は政治的動機による殺害

政府又は政府代理人が恣意的又は不法な殺害を働いたという嫌疑には、パプア州で治安要員が過剰な武力を使用し、その結果、複数の武装集団に対する反乱鎮圧作戦中に複数名の死亡を招いたという報道が含まれた。これら及び他の不正行為の申立て事例において、警察や軍隊は大抵、全く調査を行わず、行ったとしてもこれらの内部調査の事実又は所見を開示しなかった。虐待疑惑に関連する公式声明は時々、市民社会団体の説明と矛盾する場合もあり、また暴力が発生した区域にアクセスできないことが多い状況により、事実確認が困難となった。

治安部隊が行う内部調査は不透明なことが多いため、どの部隊や行為者が関係しているのかを知るのは困難である。内部調査は、時には恣意的又は不法な殺害で告発された部隊が実施する、あるいは世間の注目を集める事例ではジャカルタ（Jakarta）の警察又は軍の本部から派遣されるチームが実施する場合もある。軍人が関係する事件は軍事法廷に付託して訴追を求める、又は警察の場合は検察官に付託することができる。被害者又は被害者の家族は訴状を国家警察委員会（National Police Commission）、国家人権委員会（National Commission on Human Rights）又は国家オンブズマン（National Ombudsman）に提出して、事件の独立的調査を求めることができる。

（2020年）4月13日、治安部隊がパプア州ミミカ（Mimika）のグラスバーグ（Grasberg）鉱山付近で2人の大学生を射殺した。申立てによると治安部隊は、当時魚釣りをしていたとされるこれらの学生を、過激派分離主義者と誤認した。この事件を受け、軍と警察が合同捜査を開始したが、（2020年）10月時点で結果が全く公表されず、そこで被害者の家族は殺害に関する独立的捜査を要求することにした（第2節 a、「名誉棄損」も参照のこと）。

（2020年）7月18日、軍隊員がエリアス・カルング（Karungu）と息子のセル（Selu）を射殺したが、この親子は近所の人々と一緒にパプア州ンドゥガ県（Nduga Regency）ケネヤム地区（Keneyam District）の村にある自宅へ戻る途中であった。報道によると、目撃者は、民間人の集団が治安部隊と自由パプア運動（OPM）の間の紛争を避けて森に1年間隠れていたと主張した。申立てによると被害者2人は、息子のセルが拘禁された軍前哨基地で撃たれた。国軍（TNI）の主張によると、被害者2人はOPMのメンバーで、撃たれる直前に拳銃を所持しているところを発見されていた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

複数の OPM メンバーが、医療従事者などを攻撃した。当年（2020 年）中に少なくとも 6 人が過激派の攻撃の際に死亡した。（2020 年）8 月 16 日、軍隊及び国家警察の隊員が、パプア州で世間の注目を集めた数回の攻撃の黒幕とされるヘンキー・ワマン（Hengky Wamang）を射殺した。他に少なくとも 3 人の反乱者が銃撃戦で負傷したが、戦闘を避けた村人と共に近くのジャングルに逃込んだ。

（2020 年）8 月、パプア州メラウケ（Merauke）の軍司令官は、東ジャワ（East Java）を拠点とする第 516 機械化歩兵大隊（Mechanized Infantry Battalion）所属の隊員 4 人を、（2020 年）7 月 24 日に起きた 18 歳のオクトヴィアヌス・ワリップ・ベテラ（Oktovianus Warip Betera）殺害事件で彼らに関与したとされる暴行致死罪で告発した。この事件は、ある商店主がベテラを窃盗犯として軍に通報したところから始まった。複数の兵士がベテラを殴打し、指揮所に連行し、さらに拷問を続けた。彼は診療所に連れて行かれたが、直後に死亡を宣告された。

（2020 年）9 月 19 日、キリスト教牧師のイエレミア・ザナムバニ（Yeremia Zanambani）がパプア州インタン（Intan）県で射殺された。TNI 当局者は、イエレミアの死亡は西パプア民族解放軍（West Papua National Liberation Army）メンバーの仕業だと主張した。コミュニティ及び複数の著名な非政府機関（NGO）のメンバーは TNI 隊員が殺害犯であると訴えた。パプア・バプティスト教会同盟（Papuan Baptist Churches Fellowship）のソクラテス・ソフィアン・ヨマン（Socrates Sofyan Yoman）会長はこれが 2004 年以降 3 度目の、パプア州での牧師殺害に TNI 隊員に関与した事件であると主張した。（2020 年）10 月、政府機関間事実認定チームは、治安部隊員が死亡に関与したという確かな証拠があると結論付けたが、OPM の関与を完全に排除したわけではなかった。（2020 年）11 月に国家人権委員会が報告したところによると、同委員会による調査から、TNI 隊員がイエレミアを拷問した後、至近距離で銃撃したことが示唆され、この事件は超法規的殺害に分類された。

地権紛争が時には不法な死亡に繋がることもあった。例えば（2020 年）3 月、2 人の農業者が南スマトラ（South Sumatra）州ラハト（Lahat）地区のパーム油プランテーション会社の民間警備員に殺害された。被害者らは地権紛争に関与した地元コミュニティメンバーで、土地の返還に関する会社との交渉を試みていた。ある地元 NGO の申立てによると、地元警察が攻撃現場にいたが、介入しなかった。攻撃者はその後、殺人で有罪とされ、懲役 9 年を言い渡された。

（2020 年）3 月 30 日、PT フリーポート・インドネシア（Freeport Indonesia）の従業員 3 人が、パプア州クアラ・ケンカナ（Kuala Kencana）で地元及び海外駐在のフリーポート

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

者従業員が居住するティミカ（Timika）という低地域内の企業街の団地が攻撃された際に OPM と連携する過激派に銃撃され、1 人が死亡した。

透明性のある捜査と司法プロセスの欠如が、治安部隊が関係した過去の複数の事件における説明責任を阻害し続けていた。

b 失踪

政府当局又は代理人による失踪の報告はなかった。しかし、政府及び市民社会団体の報告によると、過去数年間に失踪した人々の説明又はそうした失踪に責任を負う者の訴追にほとんど進展がなかった。

c 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷付ける取扱い又は刑罰

憲法では表題のような慣行を禁じている。法律では自白を引出すための当局者による暴力又は武力の行使を刑事犯罪と定めている。当局者は暴力又は武力を違法に行使した場合、4 年以下の懲役に処せられる。拷問を具体的に刑事犯罪と定める法律はないが、証人と被害者の保護に関する法律など、他の法律に拷問禁止規定が盛り込まれている。

複数の NGO によると、警察は拘禁中及び尋問中に過剰な武力を行使した。例えば、複数の人権窓口や法的支援窓口の申立てによると、数名のパプア人拘禁者が警察に手荒く扱われ、拘禁中に軽傷を負ったという報告もあった。

国家警察は、拷問嫌疑を含む警察の不正行為に対処する手続を定めていた。新人警察官は全員、相応の武力の行使及び人権標準に関する訓練を受ける。

行方不明者及び暴力被害者のための委員会（Commission for Disappeared and Victims of Violence : KontraS）という地元 NGO によると、2019 年 7 月から 2020 年 6 月にかけて 921 件の警察による残虐行為の報告を受け、結果、1,627 人が負傷、304 人が死亡したとのことであった。

（2020 年）4 月 19 日、タンゲラン（Tangerang）の警察がムハンマド・リスキ・リヤント（Muhammad Riski Riyanto）とリオ・イマニュエル・アドロフ（Rio Imanuel Adolof）を器物損壊及び暴力扇動の容疑で逮捕した。複数の NGO によると、警察は容疑者に対し、鉄棒やヘルメットで殴打したり頭部にビニール袋を被せたりして自白を強要した。（2020 年）7 月、北スマトラ（North Sumatra）州のパークット・セイ・トゥアン（Percut Sei

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

Tuan) 警察本部所属の警察官 6 人が、ある殺人事件の証人であった建設労働者の拷問で有罪判決を受けた。彼らは最長 7 年の懲役を言い渡される可能性があった。関与した警察官は全員、内部調査の後、警察部隊から解任された。複数の人権団体が警察に、被害者の家族への補償も要求した。

(2020 年) 8 月 7 日、バレラン (Balerang) 警察はバタム (Batam) でヘンドリ・アルフレッド・バカリ (Hendri Alfred Bakari) を麻薬所持容疑で逮捕した。ヘンドリの家族は拘禁中のヘンドリを訪ねた際、ヘンドリの全身に打撲痕が見られ、彼が胸の痛みを訴えていたと主張した。彼は (2020 年) 8 月 8 日に病院で死亡した。

アチェ (Aceh) 州はシャリア (イスラム法) 規制を施行する特別な権限を有する。同州の当局は、性的虐待、賭博、姦通、飲酒、同意の上での同性同士の性行為、及び婚外性交渉の事件でのシャリア違反について公開鞭打ちを 3 回実行した。シャリアは非イスラム教徒、外国人又はアチェ州在住でないイスラム教徒には適用されない。アチェ州の非イスラム教徒は時々、シャリア法の下での処罰を選ぶことがあるが、何故ならその方が非宗教的手続よりも手早く、費用も安く済むからである。例えば (2020 年) 2 月、アルコールの違法所持で有罪判決を受けたあるキリスト教徒男性が、減刑と引換えにシャリア法の下での処罰を要望した。

鞭打ちは金曜祈祷会の後にアチェ州内のモスクで行われたが、地区検察局で行われた例も 1 件あった。鞭打ち刑を言い渡された者は、罪状及び服役期間に応じて最大 100 回の鞭打ちを受ける可能性がある。処罰は公開され、複数名が処罰を言い渡された場合は集団で行われた。

治安部隊の刑事免責が依然として問題であった。当年 (2020 年) 中、軍事法廷は数名の下級レベル及び中間レベルの兵士を、民間人が関係した犯罪又は兵士が非番の時に発生した犯罪について審理した。そのような事件では郡警察が捜査し、所見を軍検察官に提出し、軍検察官が訴追の是非を判断する。軍検察官は法律の適用に関して最高裁判所

(Supreme Court) と軍に対して説明責任を負う。複数の NGO や他の観測筋が、民間人又は非番の兵士が関係する事件で軍事法廷によって通常科せられる懲役期間が短いことを批判した。(2020 年) 9 月、准将のダダン・ヘンドリュダ (Dadang Hendryudha) とユリウス・シルヴァヌス (Yulius Silvanus) が、1997~98 年に起きた複数の学生の誘拐、拷問及び殺害事件で陸軍特殊部隊のローズ・チーム (Rose Team) の一部として果たした役割を理由に 1999 年に有罪判決を受けていた (かつ服役した) にも関わらず、軍首脳の地位に任命された。(2020 年) 1 月、プラボウォ・スビアント (Prabowo Subianto) 国防大臣 (Defense Minister) はカイラワン・カダルシア・カディルッサラム・ヌシルワン

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(Chairawan Kadarsyah Kadirussalam Nusyirwan) 元ローズ・チーム司令官を補佐に任命した。

刑務所及び拘禁施設の状況

インドネシアの 525 か所の刑務所及び拘禁施設の状況は過酷なものが多く、時には生命を脅かすほどで、特に過密が原因であった。

物理的状況：過密は、移民拘禁施設での状況を含め、深刻な問題であった。法務・人権省 (Ministry of Law and Human Rights) によると、(2020 年) 1 月時点で、最大 133,931 人を収容するよう設計された刑務所及び拘禁施設に 293,583 人の受刑者と拘禁者がいた。過密は衛生と換気の問題をもたらし、状況は施設によって様々であった。最低レベル～中間レベルの警備体制の刑務所が最も過密なことが多く、最高の警備体制の刑務所は定員以下の傾向にあった。複数の刑務所当局者によると、過密は (2020 年) 2 月に北スマトラ州で起こった刑務所暴動の一因であった。

刑務所での新型コロナウイルスの素早い拡散に関する懸念から、当局者は全国で 40,000 人近くの受刑者を釈放する事態に至った。しかし、この大規模な減刑はパプア人 (Papuan) やモルッカ人 (Moluccan) の活動家など、「政治犯罪」で有罪とされた四人には適用されなかった。

法律により、刑務所は裁判所から有罪判決を言い渡された者を収容することになっている一方、拘禁施設は審理待ちの者を収容する。実際にはほとんどの刑務所が同じ敷地に 2 つの施設を持ち、1 つは裁判前拘禁者用、1 つは既決囚用である。これら 2 つの施設の収容者は通常、混在しない。しかし時々、当局者は過密を理由に裁判前拘禁者を既決囚と一緒に収容していた。

法律により、重罪で有罪とされた児童は少年刑務所で服役するが、未成年の既決囚が成人刑務所に残留していた例も、この慣行を終わらせようとする継続的な努力をよそに、見受けられた。

当局は概して、女性受刑者を別の施設に収容していた。男女両方の受刑者を収容する刑務所では、女性受刑者は別の監房で拘束された。複数の NGO 観測筋によると、女性刑務所の状況は男性刑務所より著しく良好な傾向にあった。しかし、男女両方の受刑者を収容する刑務所内の女性監房は、運動設備など、男性受刑者と同じ快適環境を必ずしも利用できるとは限らなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

複数の NGO の指摘によると、当局は時々、受刑者に十分な医療を提供しないことがあった。複数の人権活動家が、これは資源不足が原因であるとした。複数の国際及び地元の NGO によると、場合によっては受刑者が清浄な飲用水に容易にアクセスできないこともあった。広範囲にわたり、政府が十分な食料を受刑者に支給せず、家族が受刑者の食生活を補う食料を差入れることが多いという報告が寄せられた。

拘禁施設と刑務所の守衛は日常的に受刑者から金銭を巻上げ、受刑者は守衛による身体的虐待を報告した。受刑者は便宜、食料、電話又は麻薬を目的に矯正官に賄賂を支払うことが多かった。刑務所での違法薬物の使用や生産が深刻な問題で、一部の薬物ネットワークが刑務所を運営拠点にしていた。

運営：法律では受刑者及び拘禁者が検閲なしで訴状を当局に提出すること、及び不備の申立てについて調査を要請することを認めている。訴状は法務・人権省に提出され、同省で調査が行われ、独立的司法審査の対象となる。

独立的監視：一部の NGO が刑務所への出入りを許可されていたが、警察、検察長官、裁判所、内務省及び他の政府機関からの承認を含め、官僚主義的な仕組みを通じて許可を得る必要があった。複数の NGO によると、取材のための受刑者への直接アクセスを当局が許可することは稀であった。正規の独立的な刑務所監視は行われていない。

d 恣意的な逮捕又は拘禁

法律では恣意的な逮捕及び拘禁を禁じ、誰であれ自分の逮捕の合法性について裁判所に異議を申立てる権利を定めている。政府は概してこれらの要件を遵守していたが、注目すべき例外もあった。

逮捕手続及び拘禁者の取扱い

治安部隊は逮捕時に令状を提示しなければならない。ただし例えば容疑者が現行犯逮捕される場合は例外である。法律では捜査官が令状を発行することを認めているが、時々、当局、特に警察の犯罪捜査部（Criminal Investigation Department）が、令状なしで疑わしい逮捕を行うことがあった。法律により、容疑者又は被告人は逮捕後速やかに家族と連絡を取る権利と、捜査のあらゆる段階で自分が選ぶ弁護士に連絡する権利を有する。裁判所職員は、死刑又は 15 年以上の懲役に処せられる犯罪で告訴された者、及び 5 年以上の懲役に処せられる罪状の極貧の被告人に無償で弁護士を用意しなければならない。しかし、そ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

うした法的資源は限られ、無償で弁護士が用意されることは減多になかった。法的資源の不足は特に、土地紛争に関与した人々にとって問題であった。報告によると、土地の争奪に関与した地方政府当局者や大地主は、犯罪を理由にコミュニティの活動家を非難するようになり、これはコミュニティにおける法的資源や財源の不足と、結果的な拘禁が、土地争奪を争う努力を阻害する状況を期待してのことであった。

恣意的な逮捕：警察、主に犯罪捜査部による恣意的な逮捕の報告が複数寄せられた。警察が平和的なデモ及びその他、自己決定を唱道する非暴力的活動を理由に、特にパプア州と西パプア州で人々を一時的に拘禁しているという様々な報告がメディアやNGOから寄せられた（第2節b参照）。大部分は24時間以内に釈放された。

一例として、警察はカイルン大学（Khairun University）の学生10人を、2019年12月にテルナテ（Ternate）で行われたパプア独立記念日（Papua Independence Day）抗議活動への参加を理由に拘禁した。

裁判前の拘禁：法律で定められている裁判前の拘禁期間は、容疑者が逃亡するリスクの有無又は特定の犯罪での告訴であるか、といった要因に左右される。テロ容疑者には特別ルールが適用される。

e 公正な公判の否定

法律では司法の独立と、公正な公判を受ける権利を定めているが、司法機関は依然、汚職や部外者、例えば企業の利害関係者、政治家、治安部隊、及び行政部門当局者からの影響を受けやすかった。

地方分権化により、裁判所命令の執行が困難となり、時には地方当局者が命令を無視することもあった。

4つの地区裁判所は、国家人権委員会からの勧告に基づいて、体系的な重大な人権侵害事件を裁く権限を与えられている。しかしこれらの裁判所はいずれも、2005年以降、そうした事件での聴聞又は裁定を行っていない。

アチェ州ではシャリア法廷制度の下、19の地区宗教裁判所と1つの上訴裁判所が事件の聴聞を行う。これらの裁判所は通常、イスラム教徒が関係する事件の聴聞を行い、国の刑法ではなくむしろ地方政府が定める政令に基づいて判決を下す。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

裁判手続

憲法では公正な裁判を受ける権利を定めているが、司法機関の汚職や不正行為が、この権利の執行を阻害していた。法律では、被告人は有罪と証明されるまでは無罪と想定するが、これは必ずしも尊重されていなかった。被告人は最初に出廷する時点で罪状を迅速かつ詳細に知らされる。容疑者は証人と対峙し、弁護側証人を呼ぶ権利を有するが、裁判官は、距離が遠すぎる場合又は証人を法廷まで輸送する費用が過剰に高額である場合は宣誓供述書を許可することができ、反対尋問の可能性を損ねてしまう。一部の裁判所は自白の強要を認め、弁護側証拠の提示を制限した。被告人は自己負罪を回避する権利を有する。検察側は裁判に向けて容疑、証拠及び証人を準備する一方、弁護側は独自の証拠と主張を準備する。審査団が裁判を監督し、質問を出し、証拠を聴き、有罪か無罪かを判断し、刑罰を科すことができる。弁護側と検察側の双方が判決を上訴することができる。

法律では被告人に、逮捕時から、及び捜査と裁判のあらゆる段階で弁護士を付ける権利を与えている。法律により、貧しい被告人は公的な法律扶助を受ける権利を有するが、私的な法律扶助を受ける資金がないことを証明しなければならない。NGO の弁護士協会が、多数の、ただし全てというわけではなく、貧しい被告人に無償の法的代理を提供した。全ての被告人が無償で通訳を付けてもらう権利を有する。一部の事例で、公正な裁判を確保するための手続上の保護が不十分な場合もあった。アチェ州でのシャリア法廷手続や一部の軍事裁判という際立った例外を除き、裁判は公開である。

政治犯及び政治的理由による拘禁者

複数の NGO の推定によると、パプア州と西パプア州出身の政治犯が 56 人収監され、裁判待ちであるか、又は反逆及び陰謀に関する制定法の下で、禁止されている分離主義者の象徴の掲示に関連する行為によるものを含め、有罪判決を受けた後のいずれかであった。ヒューマン・ライツ・ウォッチ（Human Rights Watch）によると、8 人のモルッカ人政治犯が収監されたままであった。

平和的抗議活動への参加を理由に短期間拘禁された多数のパプア人のうち少数が、反逆罪又は他の刑事犯罪で告発された。(2020 年) 6 月 16 日、西パプア全国委員会（National Committee for West Papua）と西パプア統一解放運動（United Liberation Movement for West Papua）の活動家 7 人が、2019 年後半に行われた抗議活動時の暴力扇動容疑における各自の役割について反逆関連条項の下で有罪判決を受け、最短で 10 か月の懲役を言い渡された。2019 年 12 月に拘禁されたカイルン大学の学生 10 人の事件では（第 1 節 d 参照）、検察官が 1 人の学生、アルビ・M・ヌル（Arbi M. Nur）を、パプア独立記念日の抗議に参加

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

したことによる反逆罪で告訴した。

地元の活動家や家族は概して政治犯を訪問できたが、当局は一部の受刑者を家族から遠く離れた島々に収容した。

民事上の訴訟手続及び救済方法

人権侵害の被害者は民事裁判制度で損害賠償を求めることができるが、広範な汚職や政治的影響力が被害者による司法へのアクセスを制限している。

財産回復

土地収用法では、政府が公益のために土地を収容することを認めるが、政府が適切に所有者に補償することが条件である。複数の NGO が政府を、開発事業を目的に土地を収容又は土地の私的取得を推進する権限を乱用し、多くの場合公正な補償がないとして非難した。

土地のアクセスや所有権は紛争の主要な原因であった。警察は時々、適正手続を経ずに土地紛争関係者を強制退去させ、多くの場合、個人又は地元コミュニティよりも事業関連の原告に味方した。(2020 年) 4 月、南スマトラ州セダン (Sedang) 村のマファン農業者グループ (Mafan Farmers Group) の所有地にある米貯蔵倉庫をあるパーム油会社の複数の従業員が破壊した際、地元警察が帯同し、補助した。農業者グループメンバーによると、この破壊は彼らを土地から追出そうとした同社の努力の一環であった。

(2020 年) 8 月、東ヌサ・テンガラ (East Nusa Tenggara) 州南中部ティモール地区 (South Central Timor District) で、州政府は先住民のプバブ族 (Pubabu) コミュニティの 47 世帯を土地から強制退去させ、その際、適正手続を経なかったとされている。地元メディアによると、先住民族コミュニティは土地をオーストラリアのある畜産会社に、その後、後に賃貸していたが、2012 年に賃貸借契約が満了した後、延長を拒否していた。

f 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的又は不法な干渉

法律では、破壊活動、経済犯罪及び汚職が関係する事件を除き、捜索には司法令状が必要であると定めている。治安部隊は概してこの要件を尊重した。法律では、状況が「緊急かつ切迫している」場合に無令状捜索も認めている。警察は国内全域で、時々、適切な権限なく措置を講じる、又は個人のプライバシーを侵害することがあった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

複数の NGO の主張によると、治安当局者が時々、無令状で個人や個人の住居を監視し、電話通話を傍受していた。

第 2 節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など：

a 言論及び報道の自由

憲法では表現の自由を定めているが、多少の制限を伴う。

言論の自由：法律では、宗教に対する侮辱又は分離主義の唱道とみなされる言論を刑事犯罪と規定している。また法律ではヘイトスピーチも刑事犯罪と規定し、これは「個人又は特定の集団に対してそれらの人種、信念及び民族性に基づく憎悪又は敵意を創出することを狙いとする意図的又は不法な情報の流布」と定義される。

法律により、「宗教的な憎悪、異端及び冒涇の拡散」は 5 年以下の懲役に処せられ得る。イスラム主義者集団又は保守的聖職者評議会による抗議がしばしば、地元当局が法律の下で行動する要因となった。法的支援財団によると、(2020 年) 1 月から 5 月にかけて、少なくとも 38 件の冒涇関連の事件が、少なくとも 25 件の逮捕から発生した。

(2020 年) 2 月、北マルク (North Maluku) 州在住のミカエル・サミュエル・ラトゥランギ (Mikael Samuel Ratulangi) が 2019 年のフェイスブック (Facebook) 投稿を理由に逮捕され、この投稿は預言者ムハンマド (Prophet Muhammad) の侮辱とみなされた。事件は最高検察庁長官府に付託され、係争中である。

法律ではパプアの文化的主体性を象徴する旗の掲揚を概して認めているが、政府規制では具体的にパプア州での明けの明星 (Morning Star) 旗、モルッカ州での南マルク共和国 (Republic of South Maluku) 旗、及びアチェ州での自由アチェ運動三日月 (Free Aceh Movement Crescent Moon) 旗の掲揚を禁じている。(2020 年) 5 月、活動家のサヤン・マンドバヤン (Sayang Mandabayan) が有罪判決を受け、懲役 9 か月を言い渡された。彼は 2019 年 9 月に、小さい明けの明星旗 1,500 枚を持参して渡航したとの理由でマノクワリ (Manokwari) 空港で逮捕されていた。

報道の自由 (オンラインメディアを含む)：独立系メディアは活発で、多様な意見を表明した。しかし政府は時々、冒涇、ヘイトスピーチ及び分離主義に関するものを含め、地域規制や国家規制を用いてメディアを制限した。パプア州と西パプア州への渡航許可は依

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

然、外国人ジャーナリストにとって問題で、彼らは表向きは安全上の理由による官僚主義的な遅延又は拒否を報告した。憲法ではジャーナリストを干渉から保護し、法律ではジャーナリストの職務遂行を意図的に妨害するものは2年以下の懲役又は高額の罰金に処すると定めている。

暴力と嫌がらせ：(2020年)1月から7月にかけて、独立ジャーナリスト同盟 (Alliance of Independent Journalists) はジャーナリストに対する暴力を13件報告し、例として、政府当局者、警察、治安要員、大規模組織のメンバー及び一般市民を含む様々な行為者によるドキシング、物理的襲撃、口頭での威嚇及び脅迫が挙げられた。この同盟及び他の複数のNGOが、ジャーナリストは新型コロナウイルスのパンデミックの継続に起因する敵意の増大に直面していると報告し、(2020年)4月と5月にジャーナリストに対する暴力事件が3件あったと指摘した。

(2020年)4月22日、ラヴィオ・パトラ (Ravio Patra) という、英国を拠点とするウェストミンスター民主主義財団 (Westminster Foundation for Democracy) 所属の研究者兼活動家が、暴動を呼掛けるメッセージが彼のワッツアップ (WhatsApp) アカウントから送信された後、扇動容疑によりジャカルタで逮捕された。パトラは逮捕前に、自分のアカウントがハッキングに遭い、罪を着せられ、ひょっとしたら警察の仕業かもしれないと主張した。パトラは2日後に釈放されたが、(2020年)11月時点で裁判待ちで、自分のアカウントのハッキングに関する警察の捜査結果を知るのを引続き待っていた。

検閲又は内容の制限：最高検察庁長官府 (Attorney General's Office) は文書資料を監視し、文書資料を禁止する裁判所命令を要請する権限を有するが、当年 (2020年) 中にこの権限は行使されなかったと見られる。

名誉毀損法：刑事名誉棄損関連規定では名誉棄損を禁じ、違反者は懲役5年に処せられ得る。

政府内分子は、警察及び司法機関を含め、刑事上の名誉棄損及び冒瀆に関する法律を選択的に用いて個人を脅迫し、表現の自由を制限した。(2020年)5月、南カリマンタン

(South Kalimantan) 警察はジャーナリストのディアナンタ・プトラ・スメディ (Diananta Putra Sumedi) を、オンラインでの名誉棄損容疑で逮捕及び拘禁し、パーム油会社との紛争に関する2019年11月の記事の中で地元のダヤク族 (Dayak) の民族集団協会会長を誤って引用したとして非難した。(2020年)8月、彼は「憎悪の扇動」により3か月15日の懲役を言い渡された。(2020年)7月13日、パプア州ミミカの地区警察は、STというイニシャルだけで特定されたパプア人1人とパプア州警察長官が関係する名誉棄損捜査を地

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

元検察官に付託した。警察は ST を（2020 年）5 月 27 日にクアラ・ケンカナ区域で逮捕していたが、これはミミカのグラスバーク鉱山付近での学生殺害（第 1 節 a 参照）及びインタン・ジャヤ（Intan Jaya）県での医療従事者殺害を扇動するために新型コロナウイルスのパンデミックを利用したとして警察長官を告発したフェイスブック投稿が理由であった。

国家安全保障：政府は分離主義の唱道を禁ずる法律規定を用いて、国内の様々な地域で、個人やメディアが平和的に自己決定又は独立性を唱道する能力を制限した。

非政府の影響：複数の強硬派イスラム教徒集団が時々、認知されたイスラム教批判者を脅迫した。（2020 年）8 月、統一イスラム共同体フォーラム（United Islam Community Forum）の南スラウェシ（South Sulawesi）支部に関連する複数のイスラム教団体が、シーア派コミュニティと彼らが計画していたアシュラ（Ashura）というイスラム教の休日の祝賀を非難する声明を公表した。声明の中で、複数の所属団体が、シーア派コミュニティが計画するあらゆる行事を解散させるつもりであると述べた。

（2020 年）5 月、ガジャ・マダ大学（Gajah Mada University）（憲法学会（Constitutional Law Society））の法学生の一団が、「パンデミック禍中での大統領解任、憲法上の観点」というテーマの学術的討論会について、講演者とイベントコーディネーターが殺害を示唆する脅迫を受けたことから、中止に迫込まれた。

複数のメディア団体が、新型コロナウイルスのパンデミックに対する政府の対応を批判する記事を公表した後にハッキング攻撃を受けたと訴えた。独立ジャーナリスト同盟によると、少なくとも 4 つのメディア団体が、サービス妨害攻撃からドッキング、メディアサーバーのハッキング及び記事の削除に至るまで、様々なデジタル攻撃の標的にされた。例えば、（2020 年）8 月、Tempo.co のウェブサイトがハックされ、同サイトのウェルカムページが「作り話を止めろ。インドネシア人民に嘘をつくな。適切なジャーナリスト倫理規範に戻れ。」という文面に差替えられた。新型コロナウイルスの取扱いの策定への国家情報庁（State Intelligence Agency）と軍隊の関与を批判する記事を公表した後の Tirta.id に対する（2020 年）8 月の攻撃は、同ウェブサイトから記事が突然消える事態に繋がった。

インターネットの自由

政府は、オンライン犯罪、ポルノ、賭博、恐喝、脅迫及び人種差別コンテンツを禁じ、裁判所から名誉棄損とみなされる情報を電子形式で市民が配信することを禁ずる法律の下で、自由な表現を理由に個人を訴追した。同法では懲役 6 年、高額な罰金、又は両方を限

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

度とする刑罰を定めている。複数の NGO が同法の曖昧な規定を批判し、これらは NGO の指摘によると当局や私人が批判者を黙らせ処罰する目的で悪用されており、ジャーナリストや活動家による自己検閲の増加に繋がっている。

さらに、当局者はインターネットサービス提供者に直接圧力を掛け、認知された反対者のオンライン通信を弱体化させようとした。しかし（2020 年）6 月、複数の裁判所が、政府当局者が 2019 年 8 月と 9 月に起こった抗議への対応策としてパプア州と西パプア州でインターネット接続を遅くするようインターネットサービス提供者に指示したことについて、越権行為であると判断した。裁判所は、政府はインターネット制限を課すことを選択した際に国が真に「緊急事態の状態」にあることの証明を怠った、と判断した。

（2020 年）6 月に複数の NGO やパプア人活動家が報告したところによると、パプア人問題に関するオンライン討論が繰返し阻害された。複数の匿名の行為者がパプア人活動家のドッキングを試み、ズーム（Zoom）での討論にハッキング侵入してミーティング参加者を脅迫した。（2020 年）8 月と 9 月にパプア州、ジャカルタ及びその他の場所で抗議活動が行われた際、当局はインターネット又は特定のソーシャルメディアサイトへのアクセスを制限し、これは誤った情報の拡散防止のために行われたのだと説明した。

国家警察は、新型コロナウイルス禍中にジョコウィ大統領と彼の政権に反対する虚偽情報拡散や侮辱行為の防止を目的に、ソーシャルメディア監視を強化した。複数の人権窓口の指摘によると、警察は虚偽情報との闘いに専念する複数のタスクフォースを創設し、9,000 回を超える「サイバーパトロール」を実行した結果、2,000 余りのソーシャルメディアアカウントがブロック又は削除された。大統領又は政府当局者を侮辱したとされる者は名誉棄損や侮辱罪で告訴され、18 か月以下の懲役に処せられる可能性がある。（2020 年）5 月、元陸軍士官のルスラム・ブトン（Ruslan Buton）が南東スラウェシ（Southeast Sulawesi）州で、パンデミック禍中でジョコウィ大統領の指導力を批判し辞任を要求しとの理由で逮捕された。

通信・情報技術省（Ministry of Communication and Information Technology）は引き続き、インターネットサービス提供者に対し、ポルノ、急進的な宗教コンテンツ、恐喝、脅迫及びヘイトスピーチを含む「禁止された電子情報」を含むコンテンツへのアクセスをブロックするよう要請した。これらの制限の実施を怠ると、サービス提供者のライセンスを取消される可能性がある。政府はソーシャルメディア、検索エンジン、アプリストア及び他のウェブサイトにも介入し、攻撃的な過激派のコンテンツを削除させ、政府からの要求に速やかに従わない業者のライセンスを取消した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

学問の自由と文化的行事

政府は概して文化的行事又は学問の自由を制限しなかったが、時々、敏感な内容の文化的行事又は活動を邪魔したり、強硬派集団によるそのような行動の防止を怠った。大学及び他の学術機関も時々、敏感な内容の行事や活動の制限を要求するイスラム主義者集団からの圧力に屈した。

政府が監督する映画検閲機関（Film Censorship Institute）は国内及び輸入の映画を検閲し、宗教的又は別の面で攻撃的とみなされる内容でないか確認した。

b 平和的集会及び結社の自由

憲法と法律では平和的集会及び結社の自由を定めているが、政府は時々、これらの自由を制限した。

平和的集会の自由

法律では集会の自由を定め、パプア州以外では政府は概してこの権利を尊重した。法律ではデモ参加者に対し、如何なるデモ計画でも3日前に警察に書面で通知するよう要求し、また警察には書面通知の受領書を発行するよう要求している。この受領者は事実上のデモ許可証の役割を果たす。パプア州の警察は日常的に、デモ参加予定者へのそうした受領書の発行を拒否していたが、これは法律で禁じられている独立要求がデモに含まれるのではないかという懸念からのことである。パプア州警察令では、西パプア全国委員会、西パプア統一解放運動及び自由パプア運動を含む、独立支持派とされる7つの団体による集会を禁じている。新型コロナウイルスのパンデミックへの対策として課せられた公共集会制限により、一般市民がデモを行う能力が制限された。

（2020年）7月、警察はバリ（Bali）州デンパサール（Denpasar）でパプア学生同盟（Papuan Student Alliance）のメンバーを攻撃的に解散させ、複数の地元学生活動家がこの模様のビデオをフェイスブックに投稿した。これらのビデオは、1998年にパプア州ビアク（Biak）での軍事作戦中に殺害された自由パプア運動の複数のメンバーを平和的に追悼していた学生に対して警察が放水銃を使用する様子を映していた。地元の法律支援財団の理事長によると、警察は複数の参加者に対して武力を行使し、参加者と主催者の横断幕やポスターを没収した。

2019年12月、北マルク州テルナテのカイルン大学は学生のファールル・アブドゥラ・ビ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ネ (Fahrul Abdulah Bone)、ファーユディ・カビル (Fahyudi Kabir)、イクラ・S・アルカティリ (Ikra S Alkatiri) 及びアルビ・M・ヌル (Arbi M Nur) 退学処分とし、これはテルナテのムハンミディヤ大学 (Muhammadiyah University) の外で行われたパプア人反体制活動家を支援するデモに参加したことが理由であった。同大学はこれら4人の学生の退学を追認する声明を出し、これらの学生が「大学の名声を貶め、学生の倫理に違反し、国家安全保障を脅かした」と主張した。(2020年)4月、退学処分となった学生は、アンボン・アンソル法律支援所 (Ambon Ansor Legal Aid) の助けを借りて、アンボン州行政裁判所に大学を訴えた。地元の裁判所はこれらの学生の訴訟を棄却したため、学生はマカッサル (Makassar) 行政裁判所に上訴するに至った。(2020年)10月時点で訴訟手続は続いていた。

(2020年)10月、経済改革に関して新たに可決された包括法に反対する大規模な抗議活動が全国規模で起こった。広範囲に及ぶ市民社会集団、例えばイスラム防衛戦線 (Islamic Defenders Front) と (イスラム教系) 212 アルムニ (212 Alumni) を含む反共産主義者全国同盟 (Anti-Communist National Alliances)、インドネシア労働組合 (Indonesian Worker's Union) を含む労働活動家及び組合、及び学生団体などがこれらの抗議に参加した。抗議者は、環境保護、市民の自由及び労働者の権利に影響を及ぼす規定に関する懸念を表明した。一部のデモが暴徒化し、ジャカルタの複数箇所で物損が顕著であった。警察はデモ参加者に対する催涙ガスの使用を批判された。

結社の自由

憲法と法律では結社の自由を定めており、これを政府は概して尊重した。団体の登録に関する規制が概して厄介なものではなかった。しかし一部のレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス (LGBTI) 権利擁護団体によると、団体を登録しようとしても自分達が LGBTI 権利擁護団体であることを登録証明書に明記できなかった。

公式登録の地位を得るには、国外の NGO は政府省庁と覚書を交わさなければならない。一部の団体が、これらの覚書の取得は困難であると報告し、また政府が登録地位を阻止する目的で覚書を保留するのだと主張したが、法務・人権省内での面倒な官僚主義も非難された。

c 信教の自由

以下の URL で公開されている米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(*International Religious Freedom Report*)」を参照のこと。

<https://www.state.gov/religiousfreedomreport/>

d 移動の自由

法律では国内移動の自由を定め、概して国外渡航も認めている。法律では緊急事態宣言発令時に軍に幅広い権限を付与し、陸上交通、空輸及び海上交通を制限する権限が含まれる。当年（2020 年）中、政府はこれらの権限を行使しなかった。

国内移動：政府は依然、NGO、ジャーナリスト、外国の外交官などによるパプア州及び西パプア州への渡航について行政上の障壁を課していた。新型コロナウイルスのパンデミックが始まった後、当局はパプア州及び西パプア州との往来を厳しく制限し、これらの制限を他地域よりもはるかに厳格かつ長期間にわたり施行した。

e 国内避難民の地位及び取扱い

政府は自然災害や紛争に起因する強制移転に関するデータを、国家災害管理局（**National Disaster Management Authority**）を通じて収集するが、帰還及び再定住の状況の体系的モニタリングが不十分であるため、国内避難民（IDP）の総数の信頼できる推定は困難であった。国内避難民監視センター（**Internal Displacement Monitoring Center**）によると、2019 年 12 月時点で、災害に起因する IDP が 104,000 人、紛争や暴力に起因する IDP が 40,000 人いた。

法律では、政府は「公正な形で、かつ最低限のサービス標準に沿って、災害の影響を受けた人々や避難民の権利を充足する」準備を整えなければならないと定めている。町や村で暮らす IDP は虐待されたりサービス又は他の権利と保護を剥奪されることはなかったが、資源とアクセスの制約により、場合によっては IDP へのサービス提供が遅延又は阻害され、特にパプア州と西パプア州での紛争を避けて僻地や森林に逃亡した人々の場合がそうであった。

パプア州と西パプア州での紛争による避難民の帰還は、遅く難しい状況が続いている。2019 年にそれらの地域での暴力から逃げてきた 10,000 人余りのワメナ（**Wamena**）住民が、（2020 年）9 月時点でまだ帰宅していなかった。政府と反乱者の衝突から逃げたとされる他の民間人集団は、帰宅しようとしても治安部隊からの暴力に直面する可能性があり、例えば 7 月に西パプア州ケイエナム（**Keyenam**）地区への帰還を試みていた数十人の集団がそうであった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

f 難民の保護

政府は UNHCR 及び他の人道支援団体と協力して、難民及び庇護希望者に保護と支援を提供した。

移民、難民及び無国籍者に対する虐待：移民労働者は警察による恐喝や社会的差別に見舞われることが多かった。

ロヒンギャ族 (Rohingya) イスラム教徒は、難民及び庇護希望者の人口に占める割合は小さいものの、増加していた。(2020 年) 8 月、数人のロヒンギャ族難民と支援者が南スラウェシ州マカッサルの市議会庁舎前で抗議活動を行い、認識の拡大と人権尊重を要求した。このコミュニティの複数のメンバーによると、彼らは適切な医療を否認されることが多く、庇護を申請する際に支援を全く受けなかった。コミュニティ代表者らも、政府が彼らを積極的に監視し、移動の自由に対する厳しい制限 — 例えば地元住民と結婚したロヒンギャ族は難民住宅から退去することを許可されなかった — や職探しの難しさに直面していると訴えた。

庇護へのアクセス：インドネシアは 1951 年国連難民条約の締約国ではなく、庇護希望者又は難民と判断された人の現地での恒久的再定住又は帰化を許可しない。政府は難民が恒久的再定住を待つ間に一時的に定住することは認めている。法律ではインドネシアにおけるあらゆる難民地位決定における UNHCR の役割を認知している。規制では詳細な難民管理プロセスを定め、難民の到着時から出発に至るまで、再定住又は帰国に関する国家機関及び準国家機関の具体的な責任の概要を示している。UNHCR 職員によると、(2020 年) 7 月時点でインドネシアに 13,612 人の既知の難民及び庇護希望者がいた。

雇用：政府は難民の就労を禁じているが、この禁止を厳格に執行してはいなかった。

基本的サービスの利用：政府は概して、難民が公共初等教育を受けることを禁じてはいないが、多数の障壁が、政府発行の生徒身分証明書の取得が困難であることを含め、かなりの数の難民児童の入学の妨げになっていた。少数の難民が、私立の、難民が運営する学校又は NGO が後援するプログラムでの語学授業及び他の授業に登録していた。難民は、政府が助成する地元の診療所を通じて基本的な公衆衛生サービスを利用することができる。しかし、比較的重篤な症状の治療又は入院はこのプログラムでカバーされていない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

第3節 政治的プロセスへの参加の自由

憲法と法律では、無記名投票によって実施され普遍的かつ平等な選挙権に基づく、自由で公正な定期的選挙で政府を選択する能力を市民に与えている。

選挙及び政治的な参加

最近行われた選挙：2019年4月、ジョコ・ウィドド（通称ジョコウィ）が大統領選挙に勝利し、2度目の5年間の任期に就いた。有権者は新たな下院議会と地方下院議会の議員のほか、州議会と地方議会の議員も選出した。国内外の観測筋はこれらの選挙を自由かつ公正とみなした。

新型コロナウイルスのパンデミックを背景に、一部の州及び地方の行政機関の選挙は当初（2020年）9月23日に予定されていたが、強化された安全衛生手順を実施できるよう、（2020年）12月9日まで延期された。

政党及び政治的な参加：政党及び政治的な参加に対する過度の制限はないが、複数のNGOが、地方の首長選挙における無投票当選の増加に懸念を提起し、原因は部分的に成功を収める政治運動の立上げに要する多額の費用にあるとされている。

女性及びマイノリティーの参加：政治的プロセス女性及び少数派集団の参加を制限する法律はなく、これらの人々は実際に参加していた。政党に関する法律では、女性が新規政党の創設メンバーの30パーセント以上を占めることを義務付けている。（2020年）11月時点で、（2020年）12月の地方選挙の候補者の10.6パーセントが女性で、2019年の国政選挙での20.5パーセントより低かったが、2018年の地方選挙での8.8パーセントよりは高かった。

第4節 汚職及び政府内の透明性の欠如

法律では公職者の汚職に対する刑事罰を定めているが、法律の執行に向けた政府の努力は不十分であった。多数の著名な上級職員の逮捕や有罪判決をよそに、汚職の幅広い認知が依然として独特の風潮であった。汚職撲滅委員会（Corruption Eradication Commission）、国家警察、軍隊の特別経済犯罪班（Special Economics Crime Unit）及び最高検察庁長官府、これらは全て、汚職事件を捜査及び訴追することができる。しかしこれらの機関間での調整は一貫性がなく、特に軍隊の場合は調整が為されていなかった。汚職撲滅委員会は軍人を捜査する権限がなく、また国家の損失が10億インドネシアルピー（IDR）（70,900

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ドル) 未満と査定される場合も管轄権がない。

多数の NGO 及び活動家の主張によると、2019 年の汚職撲滅委員会改正により、同委員会が汚職を捜査する能力が弱体化した。この改正では大統領から選任され、委員会による通信傍受の承認を含む責任を負う監督機関を設立し、委員会を行政部門の一部にすることによって独立的地位を排除した。過去には汚職撲滅委員会の捜査担当者が時々、汚職防止の職務を背景に嫌がらせを受ける、脅迫される又は攻撃されることがあった。

汚職：汚職撲滅委員会は、政府のあらゆるレベルで汚職を疑われた職員を捜査及び訴追した。世間の注目を集めたいいくつかの事件では大規模な政府調達又は建設事業が関係し、国会議員、州知事、県長、裁判官、警察官及び公務員が関与していた。2019 年中頃から今年（2020 年）前半にかけて、同委員会は約 3,850 億 IDR（2,730 万ドル）相当の国家資産を回収した。2019 年に同委員会は 142 件の捜査を実施し、234 件の訴追を開始し、136 件を完了して有罪判決に導いた。

（2020 年）1 月 14 日、最高検察庁長官府は行詰った国営保険会社 PT アスランシ・ジワスラヤ（Asuransi Jiwasraya）の職員 4 人を汚職容疑で逮捕した。最高会計検査庁（Supreme Audit Agency）によると、容疑者全員が、ジワスラヤ社の複合的投資に高リスクの株式を含めることの見返りとしてのキックバックの受領、及び株式市場の不正操作への関与について捜査されていた。

（2020 年）7 月 16 日、ジャカルタの裁判所がある幹部職に懲役 2 年、もう 1 人に懲役 18 か月を言い渡し、これは 2017 年に汚職捜査官ノヴェル・バスウェダン（Novel Baswedan）の顔に酸を投げつけたことに対する判決であった。この攻撃でバスウェダンは顔にひどい傷跡が残り、視力の 75 パーセントを失った。バスウェダンの汚職撲滅委員会での仕事が多数の高官の有罪判決に繋がった。彼は裁判所が攻撃の黒幕を追求しなかったことを非難し、これを捜査する独立委員会の設置を要求した。

（2020 年）9 月、南東スラウェシ州ケンダリ（Kendari）の地方裁判所がスヤイフラー（Syaifullah）（1 つの名前のみ）という元通信・情報庁（Communication and Information Agency）長官代行を汚職で正式に起訴した。地区検事長によると、スヤイフラーは 2019 年の「基礎的思考」（Pokok Pikiran）プログラムから合計 5,000 万 IDR（3,550 ドル）の資金を横領していた。スヤイフラーは 5 年以下の懲役と罰金を言い渡された。新型コロナウイルスのパンデミック関連の懸念を理由に、警察はまだスヤイフラーを逮捕していない。

複数の NGO 及び報道によると、警察は交通違反見逃しでの少額から犯罪捜査での多額に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

至るまで、当たり前のように賄賂を要求した。汚職公務員は時々、国外から帰還したインドネシア人移民、主に女性を、恣意的な裸にしての所持品検査、窃盗及び恐喝の被害に遭わせた。

賄賂や恐喝は、民事事件でも刑事事件でも訴追、有罪判決及び量刑に影響を及ぼした。複数の汚職防止関連 NGO が、司法制度における主要な人物を、収賄や汚職容疑者の見逃しを理由に非難した。複数の法律支援団体によると、賄賂を支払わないと訴訟の進行が非常に遅くなることが多く、場合によっては検察官が、あまり熱心でない訴追の確保又は事件のもみ消しを目的に被告人に賄賂を要求することもあった。

国家オンブズマン委員会（National Ombudsman Commission）は、訴訟におけるえこひいきや不正な裁判所判決に関連する苦情を受け付けた。2019 年に司法委員会（Judicial Commission）は司法機関の不正行為に関する一般市民からの苦情を 1,544 件受け付け、裁判の不正操作で告発された裁判官 130 人に対する制裁措置を勧告した。

資産公開：法律では政府高官及びその他、特定の機関に勤務する当局者に、資産公開報告書の提出を要求している。法律ではその報告書に、当局者本人、配偶者及び扶養児童が保有する全資産を記載するよう要求している。法律では、当局者の就任時、その後 2 年おき、退職後 2 か月以内、及び汚職委員会から要請があり次第速やかに、報告書を提出するよう要求している。汚職委員会は公開内容を検証し、それらを政府官報（*State Gazette*）及びインターネットで公表する責任を負う。汚職関連事件での不遵守には刑事的制裁措置が定められており、遵守レベルは概して高い。委員会の資源に限りがあるため、全ての資産が検証されたわけではなかった。

第 5 節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

国内外の人権団体が概して政府から制限を受けずに（パプア州と西パプア州を除く）活動し、人権事件を調査して所見を公表し、政府の人権実績の改善を唱道していた。複数の政府代表者が複数の NGO と面会し、NGO の調査に対応し、NGO の懸念への対応として何らかの措置を講じた。一部の当局者、特にパプア州と西パプア州を拠点とする者は、NGO を監視し、嫌がらせ、干渉、脅迫及び恫喝の被害に遭わせた。2019 年 8 月／9 月のパプア州での動乱の余波の中、当時の政治問題、法務及び治安問題調整担当大臣であったウィラント（Wiranto）曰く、政府は治安上の懸念を背景に「パプア州へのアクセスを一時的に制限する」意向であった。（2020 年）9 月時点で、ジャーナリスト、外国の外交官及び非居住者によるアクセスは依然、厳しく制限されていた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国連又は他の国際機関：政府は国連職員によるインドネシアでの人権状況の監視を許可した。しかし、治安部隊と諜報機関は外国の人権オブザーバー、特に、制限があったパプア州と西パプア州で活動するオブザーバーを疑惑の目で見るとの傾向にあった。

政府の人権団体：国家オンブズマン事務所（Office of the National Ombudsman）、女性に対する暴力に関する全国委員会（National Commission on Violence against Women）及び国家人権委員会を含め、多数の独立機関が人権問題に対処していた。政府はこれらの機関の勧告を採用することを要求されるわけではなく、時には採用を回避した。一部の機関は、人権や女性に対する暴力に関する委員会を含め、事件を警察又は検察官に付託することができる。

アチェ州真実調停委員会（Aceh Truth and Reconciliation Commission）は、1976年から2005年にかけて政府及び当時活発であった自由アチェ運動による人権侵害の調査を目的に設置され、被害者、元分離主義者及び証人から 3,040 件の供述書を取った。2018 年以降、同委員会は 3 セットの公聴会を実施し、1 回は北アチェ州ロクセウマウエ（Lhokseumawe）での現地公聴会、2 回はバンダ・アチェ（Banda Aceh）でのテーマ別公聴会で、その中で人権侵害被害者が公開で証言を行った。予算の制約が続いたため、真実調停委員会にとっては難題となり、当年（2020 年）中は新型コロナウイルスによる緊急対応に資金を再配分する関係上、予算をさらに削減された。

第 6 節 差別、社会的虐待及び人身売買

女性

強姦及びドメスティック・バイオレンス：法律では強姦、家庭内虐待及び他の形態の女性に対する暴力を禁じている。強姦の法的定義は強制による性器姦通のみ対象としており、訴訟を起こすには証人又は他の裏付け証拠が必要である。強姦は 4 年～14 年の懲役に処せられ得る。政府は一部の強姦及び強姦未遂の実行犯を投獄した一方、量刑は軽いことが多く、有罪とされた多数の強姦犯が最低限の量刑で済んだ。夫婦間強姦は法律では特定の刑事犯罪ではなく、ドメスティック・バイオレンスに関する国内法制における「強制に性交渉」の対象とされ、刑事罰に処せられ得る。

女性に対する暴力に関する全国委員会の年次報告書では、2019 年の報告書と比較して、女性に対するあらゆる種類の暴力の既知の事件の 6 パーセント増加を記録した。同報告書によると、事件の大部分はドメスティック・バイオレンスであった。複数の市民社会活動

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

家が、多数の事件が未報告となり、被害者の多くは社会的汚名、恥辱、及び友人や家族からの支援の欠如を理由に虐待を報告しないからである、という点を強調した。同委員会によると、(2020 年) 1 月から 5 月にかけて、女性に対する暴力事件が 892 件報告され、その大多数は新型コロナウイルスのパンデミックへの対応策としてロックダウン政策が実施された後に発生していた。この数字は 2019 年に通年で報告された事件の総数の 63 パーセントに相当する。

複数の市民社会団体が、全 34 州の約 436 地区で女性と児童のための総合サービスセンターを運営し、暴力被害者に質の差はあるもののカウンセリングや支援のサービスを提供していた。比較的大規模の州サービスセンターは、より包括的な心理社会的サービスを提供していた。農村部又はそうしたセンターのない地区で暮らす女性は支援サービスを受けるのが難しく、一部のセンターは、要求される 24 時間営業ではなく 1 日 6 時間しか開いていなかった。全国規模で、警察は「特別危機相談室」又は「女性デスク」を運営し、女性警察官が女性や児童の性的暴行及び人身売買の被害者からの報告を受け付け、被害者はそこを一時的な避難所にした。

32 の州レベルの人身売買防止タスクフォースに加え、政府は 251 のタスクフォースを地方（地区又は市）レベルで擁し、これらは通常、地元の総合サービスセンター又は地元の社会問題事務所の長が議長を務めた。

女性器切除／女子割礼 (FGM/C)：報告によると FGM/C は日常的に発生していた。2013 年の政府データに基づく 2017 年の UNICEF 報告書の推定によると、11 歳以下の女子の 49 パーセントが何らかの形態の FGM/C を経験し、過半数の女子が生後 6 か月未満でこの処置を受けていた。複数の報道によると、年次の集団割礼が依然発生しており、例としてアズ・サラーム財団 (As-Salaam Foundation) が開催する儀式が挙げられ、これは親に支払って娘が IV 型処置を受けることを認めるもので、世界保健機関 (WHO : World Health Organization) によると非医学的な理由による穿孔、剥離又は穴開けが含まれる。国内法ではこの慣行を禁じているが、誰も FGM/C の実行を理由に告訴されたことがないため、裁判所で全く検証されていない。

女性エンパワーメント・児童保護省 (Ministry of Women's Empowerment and Child Protection) が引続き、FGM/C 防止に向けた公的取組を先導していた。2019 年に同省は、2030 年までに FGM/C をなくすことを狙いとする政府間ロードマップを作成した。その戦略は底辺部からの反 FGM/C のコンセンサスの構築が関係し、FGM/C に関する、より完成度の高いデータを開発して公衆の関心を集め、古い神話を解消し、この慣行の制止の進捗を測定することを目指す努力から始まる。このロードマップは、FGM/C の有害な影響に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ついて一般市民を教育するための地元の宗教指導者及びコミュニティ指導者との協働も関係する。

セクシャル・ハラスメント：公衆の猥褻行為を禁ずる法律は、セクシャル・ハラスメントに由来する犯罪の申立ての基礎の役割を果たす。違反者は2年8か月以下の懲役及び少額の罰金に処せられ得る。複数の市民社会及びNGOによると、セクシャル・ハラスメントは全国規模の問題である。(2020年)7月、下院議会は、長期にわたり求められてきたセクシャル・ハラスメント撲滅法案を同年の立法プログラムから除外し、これは新型コロナウイルスのパンデミックによって課せられた遅延が口実にされた。性的暴力被害者と被害者の権利に関する複数の活動家がこの決定に失望し、複数の団体の連合（女性に対する暴力反対運動同盟（Women's Anti-Violence Movement Alliance））が法案可決を推進すべく、下院での毎週の抗議を企画した。

性と生殖に関する権利：法律では夫婦及び個人が自分の子供の数、間隔及び時期を決める基本的権利を認めている一方、他の規制が女性のための効果的な法律施行に影響を及ぼしている。

法律により、政府は宗教規範又は道徳規範と対立しない生殖に関する健康について情報と教育を提供しなければならない。複数のNGOによると、政府当局者は、避妊具及び他のサービスに関連する生殖に関する健康情報の提供を、宗教規範又は道徳規範と対立するものとして制限しようとしていた。

保健省（Ministry of Health）からの2017年のデータによると、既婚女性の57パーセントが現代的な避妊を用いていた。2019年からのWHOのデータは、再生産年齢（15～49歳）の女性の78パーセントが家族計画のニーズが現代的な方法で満たされていることを示した。コンドームは幅広く入手可能である一方、規制では、既婚女性が他の形態の避妊を実現するには夫の許可を必要としている。複数の地元NGOによると、未婚女性は医療制度を通じて避妊具を入手するのを困難に感じている。複数のメディアやNGOによると、そうした女性は汚名を着せられ、例えば医療従事者に婚姻状態を繰り返して質問されたり、時にはパップスミアなど通常の処置を求める未婚女性を拒否することもあった。

国連人口基金（United Nations Population Fund）によると、新型コロナウイルスのパンデミックが家族計画や生殖関連サービスへのアクセスを混乱させた。国家人口・家族計画局（National Agency for Population and Family Planning）は、依頼主の約10パーセントがパンデミック禍中でプログラムから脱落したと報告し、「パンデミック・ベビーブーム」を

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

警告した。

複数の NGO によると、生殖関連の保健サービスは性的暴力被害者に一貫して提供されているわけではない。複数の NGO によると、被害者は時々、医療提供者から緊急用避妊薬を入手するのが困難な状況に見舞われることもあった。

2017 年の WHO のデータによると、産婦死亡率は生児出生 10 万件当たり 177 件で、2016 年の 184 件から低下した。2019 年からの保健省のデータによると、生児出生の 91 パーセントで医療従事者が立会い、うち 63 パーセントが助産師、30 パーセントが医師又は看護師、そして 6 パーセントが伝統的治療家であった。同省の推定によると、同年に妊婦の 89 パーセントが 4 回以上の出産前診察訪問を受けた。2017 年の UNICEF の報告によると、87 パーセントの女性が出産後 2 日以内に産後ケアを受けた。2018 年の WHO のデータによると、思春期出産率は 15～19 歳の女性 1,000 人当たり 36 件であった。

保健省及び複数の NGO が、産婦死亡率に寄与する要因の例として、助産師及び伝統的な出産付添人の訓練不足、基本的かつ包括的な緊急産科ケアへのアクセスの継続的な欠如、及び母親と新生児に必要な医薬品の限られた入手可能性を挙げた。病院や保健センターは複雑な手順を必ずしも適切に管理していたわけではなく、また財政的な障壁や資格を有する医療従事者の限られた対応可能性が、合併症が生じた場合の照会に関する問題の原因であった。女性の経済的地位、教育水準、及び初婚年齢も、産婦死亡率に影響を及ぼした。

人口管理の強制：政府当局の側では強制妊娠中絶又は非自発的不妊手術の報告はなかった。

差別：法律では家族、労働、財産及び国籍に関する法律において男女に同じ法的地位と権利を与えているが、寡婦に同等の相続権を与えてはいない。法律では女性の自宅外での労働は、家庭福祉の改善及び若者世代の教育における女性の役割と対立してはならないと定めている。法律では男性を世帯主に指定している。

離婚は男女のいずれも行うことができる。離婚した女性の多くが扶養手当を受取っておらず、これはそうした支払を強制する制度がないためである。法律では離婚した女性に対し、再婚前に 40 日間待つことを要求しているが、男性はすぐに再婚できる。

女性に対する暴力に関する全国委員会は、地方の法律や政策を差別的と捉えている。例として「道徳法」や売春防止法が挙げられる。全国の様々な地域で 70 余りの地方規制が女性に対し、保守的な衣装又はヘッドスカーフの着用を要求している。(2020 年) 6 月、中

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

部ロンボク（Central Lombok）県長は女性イスラム教徒の公務員全員に、新型コロナウイルスのパンデミック対策の一環として、フェイスマスクの代わりにカダール（*cadar*）又はニカブ（*niqab*）というイスラム教の顔面被覆を着用するよう命じた。複数の人権活動家がこの指示を差別的と捉え、これは男性の公務員や非イスラム教徒の女性公務員には衣装の制限が課せられなかったからである。内務省は国内法制に沿わない地方規制の「整合化」に責任を負い、地方規制の破棄を憲法裁判所（Constitutional Court）に提言することができる。これまでのところ、同省はこの権限を行使していない。

女性は雇用及び公正な報酬の獲得の両面で、職場での差別に直面していた（第 7 節 d 参照）。

子ども

出生登録：市民権は、親を通じて又は国家領土内での出生を通じて得られる。親の市民権を立証できない場合、出生登録を拒否される可能性がある。出生登録しないと、家族は政府出資の保険給付の受給や子供の学校入学で困難に直面する可能性がある。

法律では、市民登録機関が発行する法的身分証明書の料金徴収を禁じている。とは言え、複数の NGO によると、一部の地区で地方当局は無償の出生証明書を発行しなかった。

教育：憲法では、政府は無償教育を提供しなければならないと定めているが、教科書、制服、輸送について請求される料金及び他の授業料以外の費用をカバーしていない。教育文化省（Ministry of Education and Culture）は、公立及び私立の学校の代表として、また宗教省（Ministry of Religious Affairs）はイスラム教学校及びイスラム神学校の代表として、低所得世帯出身の生徒に教育上のニーズのための財政補助を提供する制度を運用していた。とは言え、全国的に高い貧困率が原因で、多くの児童が教育を受けられない状況に陥っている。

国家統計局（National Statistics Agency）の最新データによると、2017 年に 7～15 歳の児童約 200 万人が小学校又は中学校に通っておらず、一部の地区では入学率が 33 パーセントという低さであった。

児童虐待：法律では児童虐待を禁じているが、複数の NGO が児童虐待の申立てに対する警察の遅い対応を批判した。法律では児童の経済的及び性的な搾取も取上げている。一部の州政府はこれらの規定を執行していなかった。（2020 年）6 月、ある教会管理人が、2002 以降に 11～15 歳の少なくとも 20 人の侍者にみだらな行為を行った容疑で逮捕され

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

た。彼は懲役 15 年と高額の罰金に処せられた。同月、警察はジャカルタ在住のあるフランス人退職者を、300 人余りの児童にみだらな行為を行い、彼との性行為を拒否した児童を殴打したという容疑で逮捕した。彼はこれらの児童の動画撮影でも告発され、彼がビデオの販売を企んでいたのかどうか捜査中であった。警察によると、彼は（2020 年）7 月、自分の裁判が完了する前に、拘禁中に自殺した。

早期結婚及び強制結婚：2019 年 9 月、国会は女性の最低結婚年齢を 16 歳から 19 歳に引き上げた。男性については既に 19 歳であった。最低年齢要件の例外は、裁判所の承認があれば認められる。裁判所は今年（2020 年）の 1 月から 6 月にかけて 33,000 件余りの、親の同意を得た児童結婚を公式に許可し、これは 2019 年の通年で許可された 24,000 件の児童結婚と比べ著しい増加である。複数の児童権利活動家が、新型コロナウイルスによる経済的圧力の増大が世帯の経済的負担の軽減を目的に親が児童結婚に頼る状況に繋がったと考えられることを懸念した。国家統計局の 2018 年の報告によると、国内で女子の約 11 パーセントが 18 歳になる前に結婚している。早期結婚率が最も高い州の例として、西スラウェシ州、中部カリマンタン州、南東スラウェシ州、南カリマンタン州及び西カリマンタン州が挙げられる。早期結婚の主な推進要因は、貧困、文化的伝統、宗教規範、及び性と生殖に関する保健教育の欠如である。

児童結婚の低減は、2020～2024 年の国家中期開発計画（National Mid-Term Development Plan）で定められて目標の 1 つである。政府は国内での新規児童結婚を 2024 年までに全ての結婚の 8.7 パーセントにまで低減することを目指している。（2020 年）2 月 4 日、政府は国家児童結婚防止戦略（National Strategy on the Prevention of Child Marriage）を立ち上げた。

児童の性的搾取：法律では 15 歳未満の少女との合意の上での婚外性交を禁じている。法律では女性と少年の異性間の行為を取上げてはいないが、成人と未成年者の間での同性同士の性行為を禁じている。

法律では商業目的での児童の性的搾取及び違法な活動での児童の使用を禁じている。児童ポルノも禁じ、児童ポルノの制作又は取引に対して 12 年以下の懲役及び高額の罰金を定めている。

社会問題省（Ministry of Social Affairs）から入手可能な最も新しい 2016 年のデータによると、インドネシアには 56,000 人の未成年セックス労働者がいた。UNICEF の推定によると、全国で 40,000～70,000 人の児童が性的搾取の被害に遭い、女性の商業的セックス労働者の 30 パーセントが児童であった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

故郷を追われた児童：最新の社会問題省の 2017 年からのデータでの推定によると、インドネシアには 16,000 人のストリート・チルドレンがいた。政府は引続き、複数の国内 NGO が運営する避難所に資金を提供し、一部のストリート・チルドレンの教育費を支給した。社会福祉省が 2019 年に示したデータによると、183,104 人の児童が同省の総合社会福祉データシステム（Integrated Social Welfare Data system）に登録され、うち 106,406 人が児童福祉施設で暮らし、76,698 人が里子であった。同省が示したデータによると、8,320 人のストリート・チルドレンが支援を受けていたが、複数の NGO の指摘によると、実施のストリート・チルドレンの数は大幅に多い。

国際的な子の奪取：インドネシアは、国際的な子の奪取の民事上の側面に関する 1980 年のハーグ条約の締約国ではない。以下の URL で公開されている米国国務省の「国際的な親による子の奪取に関する年次報告書」（Annual Report on International Child Abduction）を参照のこと。

<https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-ChildAbduction/providers/legal-reports-and-data/reported-cases.html>

反ユダヤ政策

インドネシアのユダヤ人人口は極めて少なく、推定で約 200 人である。当年（2020 年）中に反ユダヤ主義の顕著な報告はなかったが、近年の研究では高水準の反ユダヤ的な感情を示唆した。

人身売買

以下の URL で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書（Trafficking in Persons Report）」を参照のこと。

www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/

障害者

法律では、身体障害者及び精神障害者に対する差別を禁じ、公共施設に障害者がアクセスしやすくすることを義務付けている。法律は教育、雇用、保健サービス及び他の国家サービスに適用されるが、ほとんど執行されていなかった。包括的な障害者権利法の規定では、障害者の権利を侵害した者に刑事的制裁措置を科すと定めている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

社会における脆弱なセグメントは、障害者を含め、新型コロナウイルス危機による不釣り合いな影響を受けてきた。これらの人々は、パンデミックに関する情報へのアクセス、ウイルス関連の公衆衛生戦略の導入、及びサービス提供者から医療を受けることにおいて困難に見舞われてきた。

政府のデータによると、障害を持つ児童 160 万人の約 30 パーセントが教育を受けることができた。報告によると、視覚障害児童の 90%超が読書ができなかった。(2020 年) 2 月と 7 月、政府は、裁判所を障害者にとってアクセスしやすくし、あらゆるレベルの教育施設を障害者にとってアクセスしやすくするよう要求する新規制を發布した。

一般選挙委員会 (General Election Commission) によると、地方首長選挙で投票できる登録有権者 1 億 500 万人のうち、潜在的に 137,247 人が障害者であった。しかし、この数は有権者の検証が続くにつれ変動する可能性がある。法律では障害者に、投票する権利と公職に立候補する権利を与え、選挙委員会手続では障害を持つ有権者が投票所にアクセスできるようにする旨を定めている。

政府による禁止をよそに、複数の NGO によると、家族、伝統的治療家及び施設職員が依然、心理社会的障害を持つ人々を拘束し、数年に及ぶ例もあった。政府は引続き、この慣行の排除を優先事項とし、社会問題省は関連省庁及び法執行機関と、この問題への対処に向けた調整を強化する旨の覚書を交わした。「拘束」の事例が減少し続けていることを認識する一方、複数の NGO がこの問題に対する一般市民の意識の欠如を指摘した。

先住民族

政府は全ての市民を「先住民」と捉えるが、いくつかの「孤立したコミュニティ」の存在と、それらの人々が政治的及び社会的な生活に全面的に参加する権利を認識している。群島先住民族同盟 (Indigenous Peoples' Alliance of the Archipelago) の推定によると、インドネシアには 5,000 万人から 7,000 万人の先住民がいる。これらのコミュニティにはカリマントタン州のダヤク族、海洋遊牧民として暮らす世帯、及びパプア州で公式に認識された 312 の先住民集団が含まれる。先住民は、最も目立つところではパプア州と西パプア州で差別を受け、伝統的地権に関してほとんど改善がなかった。政府は、企業が、多くの場合地元の軍部隊や警察部隊と共謀して、先住民の土地に侵入することの防止を怠った。中央政府と地方政府の職員も、先住民を犠牲にしての土地へのアクセスと引換えに鉱山企業やプランテーション企業からキックバックを引出していると言われている。

採鉱活動や森林伐採活動は、違法なものが多く、先住民コミュニティにとって重大な社会

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

的、経済的及び法的な問題をもたらしていた。パプア州ではメラネシア人
(Melanesians) が人種差別などの差別を、地域における暴力や経済的不平等を助長する
要因に挙げた。

2016 年以降、政府は 50,000 エーカーを超える森林の権利を 9 つの地元先住民集団に付与
した。これらのフタン・アダト (*hutan adat*) (慣習的森林) 土地助成は、具体的に先住民
集団向けに指定される新たな土地分類であった。とは言え、先祖代々の土地は依然、国内
全域で緊張の主因であり、大手企業と政府は相変わらず人々を先祖代々の土地から追出し
ていた。

(2020 年) 2 月 17 日、警察はパーム油会社の PT ハムパラン・マサウィット・バングン・
ペルサダ (Hamparan Masawit Bangun Persada) から、中部カリマンタン州ラマンダウ
(Lamandau) 地区で同社が所有権を主張する土地でディリク・ビン・アサプ (Dilik Bin
Asap) とヘルマヌス・ビン・ビソン (Hermanus Bin Bison) が果物を収穫していたとの申
立てに従って、この 2 人を逮捕した。その土地は地元のダヤク族も所有権を主張してお
り、ダヤク族によると、政府はダヤク族の土地と重複する土地の権利書を同社に不適切に
発行していた。この紛争の解決に向けたコミュニティのロビー活動は依然、奏功していな
い。

(2020 年) 3 月 7 日、ジャカルタ警察も農業者兼地権活動家のジェームズ・ワット
(James Watt) を逮捕し、彼はディリクとヘルマヌスの逮捕を国家人権委員会に報告する
ためにジャカルタに行っていたのであった。ワットは逮捕された後、カリマンタン州に戻
され、申立てられた不適切な土地使用を画策したとの理由で告発された。(2020 年) 4 月
26 日、ワットの共同被告人のビン・ビソンが裁判前拘禁中に死亡した。当局は、彼の容
態が悪化していたことから医療処置を受けさせるために彼の釈放を求めた彼の弁護士から
の請願を否認した。(2020 年) 6 月 15 日、ある地方裁判所がビン・アサプとワットを窃盗
で有罪とした。2 人は上訴計画を発表した。

(2020 年) 8 月、同じ紛争との関連で、警察は地元のダヤク族先住民コミュニティの指導
者、エフエンディ・ブヒン (Effendi Buhing) を、パーム油会社から機材を盗むよう地元
住民に指示したとの理由で逮捕した。警察はエフエンディを 2 日間拘禁した後、釈放し
た。エフエンディはその後、逮捕を国家人権委員会に報告した。

性的指向及び性同一性に基づく暴力行為、差別及び他の虐待

成人と未成年者の間を除き、同性同士の性行為を刑事犯罪と規定する国内法はない。アチ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

エ州のシャリア法では合意の上での同性同士の性行為を違法とし、鞭打ち 100 回、高額
の罰金、又は懲役 100 か月を上限に処罰され得ると定めている。アチェ州のシャリア機関に
よると、合意の上での同性同士の性行為に関与した者を告発するには少なくとも 4 人の目
撃者がいなければならない。複数の地元団体が反 LGBTI 抗議活動を行った。

合意の上での同性同士の性行為を描く媒体の制作 — 法律では曖昧かつ広義な定義であ
る — は多くの場合、ポルノ禁止法の下での犯罪として訴追される。刑罰には、潜在的
に極めて多額の罰金と、6 か月～15 年の懲役が含まれ、未成年者が巻き込まれた犯罪の場
合は刑罰がより重くなる。

(2020 年) 9 月、警察は、ジャカルタのあるホテルでゲイパーティを企画した容疑で 9 人
を逮捕した。警察当局者によると、9 人は刑法のポルノ関連規定の下で告訴された。NGO
連合が逮捕に抗議し、これらの活動は法律の下でのポルノに当たらず、警察が人々を私的
行為を理由に逮捕したことは越権行為であると主張した。報道によると、警察は同性同士の
の性行為を調査する特別タスクフォースを設置した。

差別禁止法では LGBTI 者を保護しておらず、LGBTI 者に対する差別や暴力が続いた。家
族は大抵、未成年の LGBTI 者を治療に行かせたり、自宅に拘束したり、又は異性と結婚
するよう圧力を掛けたりした。

報道や NGO の報告によると、地元当局はトランスジェンダー者に対し、例えば生物学的
な性に関連する文化的行動に従うよう強制するといった手段で嫌がらせを行い、拘禁後に
賄賂を支払うよう強制した。多くの場合、当局者は LGBTI 者を社会的虐待から保護する
ことを怠った。警察の腐敗、偏見及び暴力が原因で、LGBTI 者は警察との関わり合いを
避けるようになった。当局者は大抵、LGBTI 者に対するいじめの捜査の拒否を含め、被
害者及び影響を受ける人々による正式な申立てを無視した。LGBTI の被害者が関係する
刑事事件では、警察は、容疑者が警察関係者でない限り、事件を合理的に適切に捜査し
た。ヒューマン・ライツ・ウォッチ・インドネシア支部の指摘によると、インドネシアで
は反 LGBTI の修辞が 2016 年以降増加してきた。

(2020 年) 4 月、あるトランスジェンダー女性が、窃盗で告発された後、ジャカルタで焼
死した。警察は容疑者 4 人を逮捕し、事件は訴追に向け最高検察庁長官府に付託された。

警察はあるソーシャルメディア・パーソナリティを、彼がトランスジェンダー女性への食
料支援と見せかけたゴミで一杯の箱を自ら配る様子のビデオを投稿した後、逮捕した。被
害者は和解し、告訴は取下げられた。LGBTI コミュニティの複数のメンバーの指摘によ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ると、東ジャワ州の警察が（2020 年）1 月と 2 月に LGBTI コミュニティの複数のメンバーを相手取って 6 件の小児性愛訴訟を開始した後、不寛容のレベルが高まった。

トランスジェンダー者は、雇用及び公共サービスや医療へのアクセスで差別を受けた。複数の NGO が、トランスジェンダー者への身分証明書発行を政府当局者が拒否したことを文書に記録した。法律では、トランスジェンダー者が性別再割当手術を完了した後に限り、正式に性別を変更することのみ認めている。一部の観測筋の主張によると、このプロセスは面倒で品位を貶めるものであり、何故なら特定の未定義な特別の状況に限り許可され、手術が完了したことを宣言する裁判所命令が必要であるからである。

複数の LGBTI 関連 NGO が活動していたが、控えめな公共イベントを開催することが多く、何故なら登録されたイベントを開催するために必要なライセンス又は許可は取得困難であったからである。

HIV 及び AIDS に対する社会的汚名

HIV/AIDS 罹患者に対する非難と差別は、寛容を促す政府の努力をよそに蔓延していた。社会的寛容は幅広く変動し、宗教的保守派からの反発に対する当局者の恐怖心の結果、防止の努力が沈静化することが多かった。抗レトロウイルス薬へのアクセスに対する社会的障壁が費用を吊上げ、これらの医薬品は多くの人々にとって手が届かなくなった。報告によると HIV/AIDS 罹患者は依然、雇用差別に直面していた。保健省と市民社会団体の間でのより密接な協働が、政府による意識高揚キャンペーンの到達範囲を拡大したが、一部の診療所は HIV/AIDS 罹患者へのサービス提供を拒否した。

他の社会的暴力又は差別

新型コロナウイルスに感染したと診断された又は疑われた人々は自分のコミュニティで差別を受けた。

黒魔術使いと疑われた人々は暴力の標的にされることが多かった。（2020 年）5 月、ある男性が彼をシャーマンであるとして告発した何者かに刺された。（2020 年）7 月、お金を増やす手品を使ったことで告発された 2 人の男性が暴徒に襲われた。

第 7 節 労働者の権利

a 結社の自由及び団体交渉権

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法律では、制約を伴いつつ、労働者が独立的な組合に加入し、合法的ストライキを実施し、団体交渉を行う権利を定めている。法律では反組合差別を禁じている。

民間部門の労働者は、法律においては幅広い団結権を有し、従前の認可又は過剰な要件なく自らの選択で組合を結成及び加入している。法律では公共部門の労働者間での組織化を制限している。公務員は従業員協会のみ結成することができ、ストライキを行う権利など、特定の権利を制限される。国営企業の従業員は組合を結成できるが、そうした企業のほとんどを政府が不可欠な国益事業体として扱うことから、ストライキを行う権利は制限される。

法律では 10 人以上の労働者が集まれば組合を結成する権利を有し、加入資格は全ての労働者に開かれ、政治的所属、宗教、民族性又はジェンダーを問わない。労働省（Ministry of Manpower）は、組合、連盟又は同盟の結成を、承認するのではなく記録し、登録番号を付与する。

法律では、組合が憲法又はパンカシラ（Pancasila）という国家イデオロギー（1 つの神を信じること、正義、結束、民主主義及び社会正義の原則を包含する）と対立する場合、組合の解散を政府が裁判所に請願することを認めている。当局は組合に対し、組合の指導者又は組合員が組合の名で国家安全保障に反する犯罪を犯した場合は組合を強制解散させることができ、その場合、指導者又は組合員は 5 年以下の懲役に処せられる可能性がある。組合が解散したら、その指導者及び組合員は少なくとも 3 年間、別の組合を結成することはできない。国際労働機関（ILO : International Labor Organization）は、組合の解散は違反の重大度に対して不釣り合いとなる可能性があるという懸念を示した。

法律には、団体労働協約（CLA）を交渉する場合は 1 つ又は複数の組合が会社の労働者の過半数を占める旨の要件を含め、団体交渉に関するいくつかの制限が含まれる。労働者と雇用主は、交渉が拘束力のある仲裁に移る前に 30 日間、CLA を締結するための期間を有する。CLA は 2 年間有効であるが、これを当事者は 1 年間延長することができる。複数の組合の指摘によると、法律では雇用主が法的な影響をほとんど受けずに CLA の交渉を遅延させることを認めている。

ストライキを行う権利は合法的に制限される。法律により、労働者はストライキを合法にするには 7 日前に当局及び雇用主に書面で通知しなければならない。この通知において、ストライキの開始及び終了の時間、行動を起こす場所、及びストライキの理由を指定すると共に、ストライキを行う組合の議長及び書記の署名を記載しなければならない。ストラ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

イキを行う前に、労働者は雇用主と調停を行い、次いで政府調停人へと進まなければならない。さもなければストライキが違法と宣言されるリスクを負うことになる。違法ストライキの場合、雇用主は労働者に復帰を求める旨の書面での要請を2回、7日間の期間内に行うことができる。労働者はこれらの要請の後で職務に戻らない場合、辞職したとみなされる。

「一般市民の利益に貢献する企業又は中断すると人命の安全を脅かすと予想される活動に従事する企業」におけるストライキは全て、違法とみなされる。規制では、影響を受ける企業の種類を指定しておらず、この判断を政府の裁量に委ねている。大統領令及び省令により、企業又は産業区域は、管轄区域において「国の極めて重要な目的」に対する混乱又は脅威が生じた場合に警察及び軍に支援を要請できるようになる。ILOの見解によると、「国の極めて重要な目的」の定義が拡大しており、その結果、輸出加工区での活動を含め、正当な労働組合活動に対して過剰に広範な制限を課してしまっている。また規制では、ストライキが「交渉失敗の結果ではない」場合についてもストライキを違法に分類している。複数の組合の申立てによると、「国の極めて重要な目的」の数を政府が最近増やしたことは、ストライキ活動を制限するための治安部隊の使用の正当化が狙いであった。

政府は必ずしも、結社の自由を守る法律の規定を効果的に施行した、又は反組合差別を防いだわけではなかった。反組合差別事件は、裁判制度を通じて過剰に緩慢に進行した。労働者の争議における賄賂や司法機関の汚職が続き、また複数の組合の主張によると、裁判所が労働者に有利な決定を下すことは稀で、たとえ労働省が労働者に有利な勧告を出した場合でもそうである。そのような場合、労働者は時には退職金又は他の補償を受けることもある一方、復職することは稀であった。当局はいくつかの法律規定を用いて、例えばストライキを「処罰され得る行為を扇動した」罪、又は広範囲に及ぶ行為を刑事犯罪にせしめた「不愉快な行為」の実行として、労働組合を訴追した。

結社の自由及び労働協約を締結する権利を保護する法律の刑事上の違反に対する刑罰には懲役と罰金が含まれ、それらは概して、同様の犯罪の場合と釣り合っていた。地方の労働省出先事務所が執行を担当していたが、とりわけ輸出促進区では困難であった。CLAの執行状況は、個々の地域政府の行為能力や利害関係に応じて変動した。

いくつかの一般的な慣行により、結社の自由が弱体化していた。反組合差別は大抵、解雇、異動又は不当な刑事告訴の形を取った。複数の労働活動家の主張によると、企業は正当な組合を弱体化させる目的で、「黄色い」（雇用主が支配する）組合など多様な組合の結成を画策していた。一部の雇用主は、組合にまとめ役と接触した従業員を脅迫した。企業は頻繁に、ストライキで被った損失を理由に組合指導者を告訴した。また複数の組合の申

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

立てによると、雇用主は一般的に、問題があるとみなされた組合指導者を転属させていた。

ストライキは多くが未認可であった、あるいは長期に及ぶ不平の和解に失敗した後に、又は雇用主が組合の認識を拒否した場合に勃発した「ヤマネコ」ストライキであった。複数の組合によると、雇用主は合法的ストライキに必要な官僚主義的プロセスを利用して、組合がストライキを行う権利を妨害した。複数の組合の指摘によると、CLA を交渉する際の雇用主側の遅延は、CLA 交渉が失敗した場合に、ストライキ活動や、組合員に対して取られる法的措置に寄与した。ILO は強固な団体交渉の文化がないことを、多数の労働争議に寄与する一因に挙げた。

契約労働の使用の増加は、労働者が組織を結成し団体交渉する権利に直接影響した。法律の下、契約労働は「一時的な性質」の業務に限り用いられなければならない。企業は、事業における補助的活動に当たる業務に限り外注することができる。政府規制では雇用主が職務を外注できる範囲を 5 種類の労働者（清掃サービス、警備、輸送、ケータリング、及び鉱業関連業務）に制限している。とは言え、多数の雇用主がこれらの規定に違反し、時には労働省の地元出先事務所の支援を受けていた例もあった。例えば、複数の組合によると、ホテルオーナーが頻繁に、清掃サービスの適用除外を利用して、労働組合に加入しているホテル客室清掃職員を解雇してそれらのサービスを外注することを正当化しようとしていた。

（2020 年）11 月 3 日、ジョコウィ大統領が雇用創出に関する一括法案（Omnibus Bill on Job Creation）に署名して法律が成立し、同法により、官僚主義を改善し、インドネシアを投資にたいしてもっと開放的にするための 70 余りの労働関連、税務関連及び他の法律の全面的な改正が実現した。複数の労働組合と市民社会団体が同法の可決に抗議し、彼らの意見では同法は労働者の保護を弱体化し、先住民の保護された土地への侵入を可能にするものである。

b 強制労働の禁止

法律ではあらゆる形態の強制労働を禁じ、懲役及び罰金の刑罰を定め、それらは同様の犯罪の場合と釣合っていた。

国外のインドネシア人労働者が強制労働をさせられる可能性を制限するため、国家社会保障局（National Social Security Administration）はこれらの移民労働者と家族を国家社会保障プログラムに登録し、当局が労働者の違法な求人や職業斡旋に関与した容疑者を訴追で

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

きるようにしており、また民間の求人・職業斡旋業者が移民労働者の代わりに渡航文書を取得する権限を取消すことによってそれらの業者の役割を制限している。政府機関は、求人業者が強制的又は欺瞞的な求人慣行や契約締結、未認可の行先国への移民労働者の派遣、文書偽造、未成年者求人、違法な手数料徴収（例えば数か月分の労働者の給与の請求）及び他の違反を働いた場合、業者のライセンスを一時停止することができる。

政府は、自国民が強制労働させられたことのある特定の国々に国内労働者を派遣することの一時停止措置を継続した。一部の観測筋の指摘によると、この一時停止措置の結果、渡航しやすくするために違法なブローカーや職業斡旋業者のサービスを求める労働者が増え、ますます人身売買の対象になりやすくなっている。政府は、インドネシアからの移民労働者の虐待や搾取に対する保護を受入国が保証できるようになるまでは、そうした一時停止措置が必要であると断言した。

政府は法律を効果的に執行していなかった。児童の強制労働を含め、強制労働が発生していたという信憑性のある報告が複数あった（第7節c参照）。強制労働は、家事使用人として、また鉱業、製造業、漁業、水産加工業、建設業及びプランテーション農業のセクターで発生していた。

以下の URL で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書（*Trafficking in Persons Report*）」も参照のこと。

<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>

c 児童労働の禁止及び雇入れの最低年齢

法律と規制では5歳から12歳までの児童によるあらゆる労働を禁じている。13歳と14歳の児童は週15時間まで働くことができ、15歳から17歳までの児童は週40時間まで働くことができる（ただし通学時間帯又は夜間を除き、かつ親から書面で許可を得なければならない）。法律では、ILOによる定義どおり、最悪の形態の児童労働を禁じている。しかし、ほとんどの児童労働が発生している非公式経済には適用範囲が及んでいない。企業は芸術の上演や同様の活動を目的に児童を合法的に雇用する場合、雇用記録の維持を要求される。他の目的で合法的に児童を雇用する場合は雇用記録を維持しなくてもよい。2019年に政府は家庭の希望プログラム（Family Hope Program）を通じ、18,000人の児童を児童労働から排除した。

政府は最悪の形態の児童労働を禁ずる法律を効果的に執行しておらず、何故なら政府は違法薬物の生産、販売又は取引に児童を関与させた者を効果的に捜査、訴追又は制裁してい

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

なかったからである。

刑罰は同様の犯罪の場合と釣り合っていた。

児童労働は一般的に家事労働、田舎での農業、軽工業、製造業及び漁業で発生していた。
最悪の形態の児童労働は、商業目的の性的搾取（児童ポルノの制作を含む）（第 6 節、「子ども」も参照のこと）、他の違法活動（物乞いの強制や、薬物の生産、販売及び取引を含む）、及び漁業や家事労働で発生していた。

2019 年の国家統計局の報告によると、10 歳から 17 歳の児童約 160 万人が、主に非公式経済で働いていた。

米国労働省の「最悪の形態の児童労働に関する所見」(*Findings on the Worst Forms of Child Labor*) (<https://www.dol.gov/agencies/ilab/resources/reports/child-labor/findings>) 及び「児童労働又は強制労働により生産される物品一覧」(*List of Goods Produced by Child Labor or Forced Labor*) (<https://www.dol.gov/agencies/ilab/reports/child-labor/list-of-goods>) も参照のこと。

d 雇用及び職業に関する差別

法律では雇用及び職業での差別を禁じているが、性的指向又は性同一性、出身国又は市民権、年齢、あるいは HIV 又は他の伝染性疾患の状態に関しては具体的に規定していない。勤務時間、職業又は業務を含め、雇用において女性に不利な法的制限はない。

政府は法律を効果的に執行していなかった。刑罰は同様の法律に違反した者の場合と釣り合っていたが、非公式部門には適用されていなかった。複数の NGO によると、反差別保護を雇用主又は政府は必ずしも遵守していなかった。複数の人権団体によると、一部の政府省庁が妊婦、障害者、LGBTI 者及び HIV 陽性者を雇用で差別していた。例えば 2019 年 11 月、最高検察庁長官府は障害者又は LGBTI 者からの申請を受け付けないと公言した。労働省、女性エンパワーメント・児童保護庁 (Women's Empowerment and Child Protection Agency)、内務省、及び国家開発計画委員会 (National Development Planning Board) は共同で、州、地区及び地方自治体のレベルでの平等雇用機会タスクフォースの支援を含め、ジェンダー不平等の低減に取り組んだ。しかし女性は依然、賃金面で男性に後れを取っていた。

移民労働者や障害者は雇用差別に直面することが多く、大抵は地位の低い仕事にしか雇用

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

されなかった。

一部の活動家によると、製造業では雇用主が女性をより低給、鄭レベルの仕事に追いやっていった。伝統的に女性に任されている仕事は依然として著しく過小評価され、無秩序であった。複数の NGO によると、家事労働者に対する差別的行動が相変わらずはびこっていた。

e 受入れ可能な労働条件

最低賃金は全国各地で差があり、これは州知事が最低賃金の下限を設定する権限を有し、地区長はより高い料率を設定する権限を有するからである。最低賃金は公式の貧困ラインを上回っていた。

政府規制では、中小企業や労働集約的産業（繊維など）を含む特定セクターの雇用主については最低賃金要件を免除している。

週 40 時間の労働を超える超過勤務料率は、最初の 1 時間は通常時給の 1.5 倍、さらなる超過勤務は 2 倍とされ、超過勤務の上限は 1 日 3 時間、週 14 時間であった。

法律では雇用主に対し、安全で健全な職場を提供することと、労働者を品位を持たせて処遇することを要求している。労働者は、健康又は安全を脅かす状況から、自分の雇用を危うくすることなく身を脱することができる。

労働省から地方に派遣される当局者は、最低賃金、勤務時間及び安全衛生規制を執行する責任を負う。違反に対する刑罰には罰金と懲役が含まれ（最低賃金法違反の場合）、同様の犯罪の場合と概して釣り合っていた。政府による執行は依然、特に小企業について不十分で、また労働基準監督も相変わらず十分に執行されていなかった。州及び地方の当局者は、労働法を効果的に執行する上で必要な技術的専門知識がない場合が多かった。コンプライアンスを強制するには検査官が足りなかったが、2019 年に政府は労働検査局の予算を大幅に増やし、児童労働規制を執行するための特定予算を組んだ。

当局は労働規制を、最低賃金規制を含め、公式セクターの労働者の推定 43 パーセントにしか執行しなかった。非公式セクターの労働者は公式セクターの労働者と同じ保護又は給付を受けておらず、これは部分的には、これらの労働者が、労働検査官が検証できる合法的な労働契約を交わしていなかったためである。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法律では、雇用主が国内労働者に最低賃金、健康保険、結社の自由、1日8時間労働、週1日の休養、休暇又は安全な労働条件を提供することを義務付けていない。

プランテーション農業労働者は、政府が義務付ける健康保険給付を与えられずに長時間働くことが多かった。これらの労働者は、適切な安全用具を持たず、農薬の安全性に関する訓練を受けていなかった。ほとんどのプランテーション運営者が作物収穫量に応じて労働者に給与を支払い、その結果、一部の労働者は給与が最低賃金に届かず、収穫量目標を達成するために長時間働いていた。

複数の組合が引続き、政府、特に労働省に対し、特に建設セクターにおける、インドネシアの労働者の安全に関する劣悪な記録及び安全衛生規制の緩い執行状況への対策の強化を強く促した。職場での死亡又は負傷に関して信頼できる全国的な推定はなかった。(2020年)4月、労働組合連盟 (Confederation of Worker's Union) は政府に対し、新型コロナウイルスによるロックダウン中は操業を一時停止せよという政府からの要求の遵守を企業オーナーに要求するよう強く促し、これは政府のロックダウン命令に逆らって多数の工場労働者が雇用主から出勤を要求されていたからである。